2026年6月29日（第1版）　　製造販売届出番号　26B2X10053MED50F

機械器具55　医療用洗浄器

一般医療機器 器具除染用洗浄器（JMDN コード 35424000）

超音波洗浄器 MedUse 50-F SiXi

【警告】

本品、洗浄液及び被洗浄物は、高温になる可能性がある。
洗浄槽に50℃を超えるお湯を入れないこと。
〔火傷の危険がある〕

【禁忌・禁止】

引火性液体を本品に使用しないこと。
(火災や爆発の危険がある)
本品に強い衝撃を与えないこと。
叩いたり、ぶつけたりすると故障の原因になる。
被洗浄物を引き上げる際は、よく液を切ってから移動する。
液が操作パネルにかかるとショート等の事故を起こす。
濡れた手指でスイッチ操作を行わないこと。
(電気的事故を起こす)

【形状・構造及び原理等】

1）形状

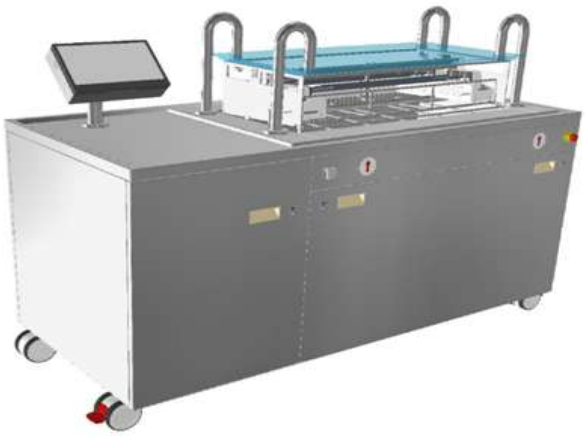

2）寸法

本体外寸　(mm)：幅1,600 x 奥行700 x 高さ844※

洗浄槽内寸(mm)：幅 860 x 奥行 400 x 深さ 263

※カウンター高さ

2. 電気的定格

電圧　　：三相 AC200V
消費電力　：9kW
周波数　　：50/60Hz
保護形式　：クラス1

3. 作動原理

超音波発生器で高周波の電気エネルギーを生成し、電気エネルギーが 圧電振動システムにより機械エネルギーへの変換が洗浄槽内の液に 伝達され、超音波の圧力変動により微細な真空気泡が発生し、崩壊する。このプロセスにより、エネルギーの高い流体の流れが生成され、洗浄用品の表面および微細な隙間や穴の汚れ粒子を除去する。

【使用目的又は効果】

再使用可能な手術器具、麻酔器具、及び他の手術用具の(化学的又は加熱)除染・消毒のために用いる洗浄器である。

【使用方法】

詳細は取扱説明書を参照のこと

1)洗浄液を作製して、洗浄槽に注ぐ。
2)電源を入れる。
3)洗浄物に応じた洗浄プログラムを選択して開始する。
4)洗浄が終了後、電源を切り、被洗浄物取り出す。
5)洗浄物を水で洗い流して洗浄液を除去する。
6)使用後の洗浄液を排水する。
7)排水後、洗浄槽内を新しい水で良くすすぐ、水滴は布で拭く。

【使用上の注意】

詳細は取扱説明書を参照のこと。

１）洗浄液は、有毒又は腐食性で目、皮膚、粘膜を刺激する可能性ある。

２）洗浄液を取り扱うときは、手袋と保護メガネをすること。

３）機器を作動する際に指が挟まれる危険のため、扉近くに指を掛けないこと。

４）本体には、洗浄カバーと洗浄ラックが取り付いている。稼働の際は、安全性の確保のため、両手でスイッチを押し、洗浄カバーと洗浄ラックを下げて洗浄を開始する。

５）運転中はドアを開けないこと。

６）洗浄槽の底に被洗浄物を直接置かなこと。適切なアクセサリーを併用すること。

７）超音波処理により、被洗浄物の表面が機械的に腐食されコーティングが剥離する可能性がある。

８）洗浄終了後は、定期的に洗浄槽内の自動洗浄プログラムを実施する

９）プログラミング及びメンテナスは弊社の認定作業員のみが実施すること。

１０）被洗浄物の洗浄と手入れ方法は、製造販売業者の指示に従うこと。

【保管方法及び有効期間等】

1.保管方法

直射日光を避け以下の内容で保管すること。

１）周囲温度：5～40℃
２）最大湿度：80%（30℃の場合）
３）本装置の上に何も積み重ねないこと。
４）埃及び粉塵の発生しない場所及び、水のかからない場所に保管する。

2.　耐用期間

１）適正な保守・点検及び管理を実施した場合、10年[自己検証]。
２）耐用期間は、使用条件、使用環境により差異を生じることがある。

【保守・点検に係る事項】

1.使用者による保守点検事項

詳細は取扱説明書を参照のこと。

１）フィルターの清掃及び損傷の確認を毎日行う。
２）洗剤の残量を確認すること。
３）本体が汚れている場合は、布等でよく拭き取り、清潔に保つこと。
４）洗浄槽を空のままで使用しないこと。
５）洗浄槽内の水分は、布等で拭き取り、湿気が残らないようにすること。
６）しばらく使用しなかった機器を使用する際は、使用前に必ず機器が正常かつ、安全に作動することを確認すること。

2.業者による保守点検事項

１）洗剤供給ラインの点検(1年毎)。
２）本体及び使用部品の破損、変形、経年変化の状況確認(1年毎)。
３）ホース、パッキン、接続部にゆるみが無いことの確認(1年毎)。

製造販売業者

小川医理器株式会社
〒612-0031
京都府久世郡久御山町佐古外屋敷64番地1
TEL 0774-44-5161

外国製造業者

輸入国：スイス
製造元：Medisonics Switzerland GmbH
（メディソニックスイス有限会社）